事　務　連　絡
令和８年11月６日

各都道府県鳥獣行政担当部局長　殿

環境省自然環境局野生生物課
鳥獣保護管理室長

国内複数箇所での高病原性鳥インフルエンザ（H5亜型）の確認に伴う野鳥サーベイランスの対応レベルの引き上げについて

今般、秋田県由利本荘市で回収された死亡野鳥（ハシブトガラス）、北海道音更町で回収された死亡野鳥（オオハクチョウ）及び鹿児島県出水市において採取された環境試料（水）から、高病原性鳥インフルエンザ（H5亜型）が確認されました。

国内複数箇所での発生となることから、「野鳥等における高病原性鳥インフルエンザに係る対応技術マニュアル」（以下「マニュアル」という。）に基づき、野鳥サーベイランスにおける全国の対応レベルを「対応レベル３」に引き上げます。

サーベイランスに当たっては、令和８年９月17日付で発出した「野鳥における高病原性鳥インフルエンザウイルス保有状況調査の実施について」（環自野発第2609171号環境省自然環境局野生生物課長通知）及びマニュアルに従い、監視体制の強化等に万全を期すようお願いします。

<本件連絡先>
環境省自然環境局野生生物課
鳥獣保護管理室
担当者名：白出、田中
TEL：03-5521-8285
Mail：SHOTARO_SHIRADE@env.go.jp
NANAMI_TANAKA@env.go.jp